長野県光化学オキシダント緊急時対策取扱要領

- 第1 この要領は、長野県光化学オキシダント緊急時対策要綱(以下「要綱」という。)を実施するため、必要な事項を定める。
- 第2 緊急時の監視体制
 - (1) 警戒段階

オキシダント濃度の1時間値が0.10ppmを超え更に上昇が見込まれるとき(日没後を除く)

- ア 水大気環境課長及び環境保全研究所長は、直ちに大気常時監視オンラインシステム(以下「システム」という。)により、オキシダントの随時データ及び正時予測値、NO₂の随時データ及び 正時予測値、風向及び風速(以下「オキシダントの状況等」という。)を確認する。
- イ 水大気環境課長及び環境保全研究所長は、アの確認結果及び近県の注意報発令状況、環境省のそらまめ君、気象庁のスモッグ情報、国立環境研究所の大気汚染予測システム等によりオキシダント濃度の推移を予測する。
- ウ オキシダント濃度が上昇傾向にあり 0.12ppm を超える可能性があると予測される場合は、関係機関に連絡し警戒体制をとり、注意報発令の準備に入る。
- エ 水大気環境課長及び環境保全研究所長は、随時、オキシダントの状況等を確認し、予測結果 を関係機関に連絡する。

(2) 発令段階

オキシダント濃度の1時間値が0.12ppmを超えその状況が継続すると見込まれるとき

- ア 水大気環境課長及び環境保全研究所長は、直ちにシステムによりオキシダントの状況等を確認するとともに、確認結果及び近県の注意報発令状況、環境省のそらまめ君、長野地方気象台からの気象情報、気象庁のスモッグ情報、国立環境研究所の大気汚染予測システム等によりオキシダント濃度の推移を予測する。
- イ オキシダント濃度が 0.12ppm 以上を継続する可能性があると予測される場合は、関係機関に 連絡し、注意報発令の準備に入る。
- ウ オキシダント濃度が上昇傾向にあり 0.12ppm 以上が継続する場合は注意報を、0.24ppm 以上が継続する場合は警報を、0.40ppm 以上が継続する場合は重大警報を発令する。

(3) 発令解除

- ア オキシダント濃度が下降傾向にあり 0.40ppm 未満が継続すると予測される場合は重大警報を、0.24ppm 未満が継続すると予測される場合は警報を解除する。
- イ オキシダント濃度が下降傾向にあり 0.12ppm 未満が継続すると予測される場合は、注意報を解除する。

(4) 警戒体制解除

オキシダント濃度が下降傾向にあり 0.10ppm 未満が継続すると予測される場合は、警戒体制を解除する。

- 第3 要綱第8に定める周知の方法はプレスリリース様式(様式1~3)により行う。
- 第4 要綱別記1の3に定める大量ばい煙発生事業者のリストは地域振興局、長野市及び松本市で作成し、長野市分については長野地域振興局、松本市分については松本地域振興局と情報を共有する。またリストは様式4により作成する。



しあわせ信州

長野県(環境部)プレスリリース 〇〇年(〇〇〇〇年)〇月〇日

〇〇地域に光化学オキシダント注意報を発令しました

長野県は〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分、〇〇地域に「光化学オキシダント 注意報」を発令しました。

この注意報を出す濃度は、感受性の高い人が刺激を感じる程度ですが、 発令地域の皆さんは、屋外での激しい運動は避け、目やのどの痛みを感じた ときは、目を洗い、うがいをしてください。また、症状によっては医療機関を受 診してください。

【発令の状況】

○○地域の○○測定局において、○○時の光化学オキシダント濃度が、XXXppm を記録し、気象状況からその濃度が継続すると認められ、発令基準に達しました。

【注意事項】

体に異常を感じた方は、最寄りの市町村、保健福祉事務所(保健所)又は地域振 興局(総務管理・)環境(・廃棄物対策)課に連絡をお願いします。

自動車を使用しているかたは、なるべく使用を控えてください。

工場、事業場等においては、ばい煙や揮発性有機化合物の排出削減にご協力をお願 いいたします。

発令地域周辺の皆さんも注意してください。

光化学オキシダント濃度の速報値(○○月○○日)

測定局 10時 11時 12時 13時 △△局 0.0XX0.0XX0. XXX 0. XXX

単位:ppm

担当:環境部水大気環境課大気保全係

 $00, \Delta\Delta$

電話:026-235-7177 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2762

FAX: 026-235-7366

E-mail: mizutaiki@pref.nagano.lg.jp

光化学オキシダントとは

工場・事業場や自動車から排出される窒素酸化物(NOx)や揮発性有機化合物(VOC)などが太陽光線 を受けて光化学反応を起こすことにより生成されるオゾンなどの総称で、いわゆる光化学スモッグの原因 となっている物質。強い酸化力を持ち、高濃度では眼やのどへの刺激や呼吸器に影響を及ぼすおそれがあ り、農作物などにも影響を与える。

(環境省編「環境・循環型社会白書」より)



長野県(環境部)プレスリリース 〇〇年(〇〇〇〇年)〇月〇日

〇〇地域の光化学オキシダント重大警報(警報)を解除し、 光化学オキシダント警報(注意報)に切り替えました

長野県は先に〇〇地域に発令した「光化学オキシダント重大警報(警報)」 を〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分に解除しました。

なお、引き続き警報(注意報)は発令中ですのでご注意ください。

【解除の状況】

○○地域の○○測定局において、光化学オキシダント濃度が重大警報(警報)発令基準の 0.40 (0.24) ppm 未満となり、また気象状況からみても今後これ以上悪化する恐れがなくなったことによるものです。

なお、引き続き警報(注意報)は発令中ですのでご注意ください。

光化学オキシダント濃度の速報値(○○月○○日)

測定局	10時	11時	12時	13時			
△△局	0. 0XX	0. 0XX	0. XXX	0. XXX			

単位:ppm

担当:環境部水大気環境課大気保全係

 $00, \Delta\Delta$

電話:026-235-7177 (直通)

026-232-0111(代表)内線 2762

FAX: 026-235-7366

E-mail: mizutaiki@pref.nagano.lg.jp



長野県(環境部)プレスリリース 〇〇年(〇〇〇〇年)〇月〇日

○○地域の光化学オキシダント注意報を解除しました

長野県は先に〇〇地域に発令した「光化学オキシダント注意報」を〇〇月 〇〇日〇〇時〇〇分に解除しました。

【解除の状況】

○○地域の○○測定局において、光化学オキシダント濃度が発令基準の 0.12ppm 未満となり、また気象状況からみても今後これ以上悪化する恐れがなくなったことによるものです。

光化学オキシダント濃度の速報値(○○月○○日)

測定局	10時	11時	12時	13時			
△△局	0. 0XX	0. 0XX	O. XXX	O. XXX			

単位:ppm

担当:環境部水大気環境課大気保全係

 $00, \Delta\Delta$

電話:026-235-7177 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2762

FAX: 026-235-7366

E-mail: mizutaiki@pref.nagano.lg.jp

大量ばい煙発生事業者

	工場・事業場名	所在地	電話番号	FAX番号	重油換算使用量 (L/hr)	備考
1					(L/ III)	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

注) 冬季のみの稼働施設、非常用施設及び医療機関は除く。

重油換算使用量は「ばい煙発生施設設置届出書」における燃料の燃焼能力(重油換算 L/hr)の数値を使用し、1 事業所で複数の施設を有している場合はそれらの合算量とする。 備考欄にはメールアドレス等を記載する。